

目指せ原告1万人!

第8回期日(裁判)のお知らせ

生業を返せ、地域を返せ! 福島原発訴訟原告団・弁護団

9 / 16 (火)

第8回期日

期日
予定

模擬法廷・デモ
誰でも参加歓迎!

- 13:00 ~ : あぶくま法律事務所に集合
- 13:30 ~ : 福島地裁に向かってデモ行進
- 14:00 ~ ? : 福島地裁で傍聴券抽選
- 15:00 ~ : 裁判傍聴 or 模擬法廷
当たった方は福島地裁で裁判傍聴、
はずれた方は音楽堂小ホールで模擬法廷
- 16:30 ~ : 音楽堂で報告集会
(裁判の状況により、報告集会の
開催時間が変更となることが
あります。)

模擬法廷の様子



音楽堂

第三小

競馬場

MAP

福島地裁

市役所

あぶくま

デモ行進の様子



今回も原告の方に
意見陳述を行い、
国・東電に対する
積極的な反論を
行う予定です!

これまでの裁判の流れと今回の予定

私たちは、福島第一原発事故前の福島に戻すことを求めて、
現在約2600人の原告で福島地裁で裁判を行っています。
(現在第四次提訴を9月10日(水)に予定中です!)

前回の第7回期日までが国と東京電力の反論の期日で、今回の
第8回期日は、原告と被告らがお互いこれまでの主張について補
充の主張を行う期日です。国と東京電力は、第7回の期日では、
特に新しい主張は行わず、国には原発を規制するかしないかにつ
いての権限はなかったんだ、東電は中間指針は相当なのでこれ以外の損害
は賠償する必要がないと繰り返しています。原告は、国と東
電の第6回期日までの主張の反論と、原告の損害を明らかに
するために、裁判所に検証や証人尋問(専門家と原告)を求
めました。第8回目の期日では、今後のスケジュールが明ら
かになる予定です。

裁判は第8回期日から、後半戦に入ります。多くの方にご参
加頂けますようお願いいたします。お気軽にお越し下さい。

目指せ、
原告1万人!
みんなで
もとの暮らしを
とりもどそう!

あなたも
原告に
加わりま
せんか?

[問い合わせ先] あぶくま法律事務所

〒960-8018 福島県福島市松木町7-17

TEL : 024-534-5151 FAX:024-534-0483

説明会の情報はこちら!

HP : <http://www.nariwaisoshou.jp/>

FB : <https://www.facebook.com/nariwaikaese>